

速旅

『岐阜県周遊ドライブプラン2026』

https://hayatabi.c-nexco.co.jp/drive/detail.html?id=214

岐阜県周遊ドライブプラン2026	利用期間	高速道路周遊パス	
		普通車	軽自動車等
A 岐阜県内周遊プラン	1日間	4,300円	3,400円
A 岐阜県内周遊プラン	2日間	4,900円	3,900円
B 岐阜県内広域＋長野周遊プラン	2日間	6,800円	5,400円
B 岐阜県内広域＋長野周遊プラン	3日間	7,100円	5,700円
C 岐阜県内＋三河周遊プラン	2日間	5,100円	4,100円
D 岐阜県内＋滋賀／北陸広域周遊プラン	2日間	7,400円	5,900円
D 岐阜県内＋滋賀／北陸広域周遊プラン	3日間	8,100円	6,500円

販売プラン・価格の詳細については、NEXCO日本公式WEBサイトを確認。

NEXCO中国日本は、令和8年7月1日(水)から令和9年2月28日(日)までの利用期間中に、定額料金で岐阜県内を含む周遊エリアの高速道路が乗り放題となるETC車限定のドライブ旅行商品「速旅『岐阜県周遊ドライブプラン2026』」を販売している。

このドライブプランは、岐阜県との連携により、岐阜県内の観光振興や高速道路の利用促進を目的として発売するものである。利用方法によっては通常の高速道路料金よりお得にドライブができる。

《商品概要》

①利用期間 令和8年7月1日(水)～令和9年2月28日(日)のうち、指定する1日間、または連続する2日間・3日間

※高速道路混雑緩和のため適用除外日が設定される。道路料金よりお得にドライブができる。

②対象車両 ETC車の普通車・軽自動車等(二輪車含む)

③販売プラン・価格表を参照

④利用方法 利用開始前までにNEXCO中国日本公式WEBサイトから申し込む。

2026年4月の道路交通法改正は、単なる交通ルールの変更にどまらず、自転車の位置づけや規制のあり方を見直す大きなきっかけになったといえる。これまで自転車は「軽車両」として扱われてきたが、日常生活では歩行者に近い感覚で利用されることも多く、その認識のズレが問題となっていた。また近年では、交通事故の増加やスマートフォンの操作などによる危険運転が目立つようになり、より適切なルールづくりが求められていた。

今回の改正は、こうした背景を踏

「JA岡山フルーツキャンペーン2026」

岡山市、JA岡山とNEXCO西日本中国支社は、「JA岡山フルーツキャンペーン2026」を開催している。

このキャンペーンは、昨年夏に実施したイベントの続編として、今年は山陽自動車道 三木SA(下り線)・龍野西SA(下り線)に「旅っチャ」を設置し、岡山産の「フルーツ」をJA岡山直売所でお得に買える割引クーポン「旅っチャ」を販売するものである。

《企画概要》

▼キャンペーン名 「JA岡山フルーツキャンペーン2026」

▼販売期間 令和8年7月11日(土)朝8月17日(月) 正午

※「旅っチャカフセル」がなくなり次第終了。

▼設置場所 山陽自動車道 三木SA(下り線) 及び龍野西SA(下り線) 店内

▼概要

三木SA(下り線)と龍野西SA(下り線)に設置されている「旅っチャ」で「旅っチャカフセル」を販売する。カフセルにはJA岡山直売所3店舗で使える「旅っチャ! キャンペーンクーポン券」が入っている。

1等:3,000円分
(1,000円×3枚)
2等:2,000円分
(1,000円×2枚)
3等:1,000円分
(1,000円×1枚)
合計:600本

※クーポン券は会計金額が2,000円(税込)以上につき1枚利用できる。1度の会計で複数枚のクーポンを使用する際は、注意を。

【例】1,000円のクーポンを2枚提示の場合、会計金額が4,000円(税込)以上で2枚利用できる。

※クーポン券の利用期限は、令和8年8月18日(火)までとなり、もち

・ぶどう以外の商品にも使用可能。

「旅っチャ」とは

旅っチャは、クルマ旅での偶発性と体験性の演出を目的に、旅先で使えるお得なクーポン入りの「旅っチャカフセル」を販売する。運試し型のカフセル販売機。カフセルには購入金額を上回るクーポンが必ず入っている。

《クーポン利用可能なJA岡山直売所(3箇所)》

①JA岡山 はなやか一宮店(岡山ICから車で約5分)
住所:岡山市北区芳賀1288-5
TEL:086-286-0040

営業時間:8:30～17:00
定休日:年末年始

②JA岡山 はなやか東店(山陽ICから車で約25分・岡山ICから車で約40分)
住所:岡山市東区西大寺松崎159-3
TEL:086-944-8788

営業時間:9:00～18:00
定休日:年末年始

「来島海峡遊覧船&塔頂体験(くるくるクライム)」

令和8年度(秋季)申込受付開始

『来島海峡遊覧船&塔頂体験』ホームページ
https://imabari-shimanami.jp/touchou/

急潮流のひとつである来島海峡の遊覧船をセットにしたツアー「来島海峡遊覧船&塔頂体験(くるくるクライム)」を開催する。

秋季(9月～12月)開催分のツアー参加申込は、7月1日(水)9時00分より先着順で受付している。

令和7年度の参加者数は800名以上となり対前年度比で17.8%を記録した。

《くるくるクライム》

「くる(来)」島海峡を遊覧船で「くるくる」周遊、塔頂へ登る(クライム)ツアーコースを想像でき、より当ツアーに親しむをもってもらうよう、愛称を「くるくるクライム」に決定した。

《ツアー開催日時》

▽9月27日(日)
▽10月4日(日)、10日(土)、17日(土)、18日(日)
▽11月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)
▽12月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)

1日2回(午前の部/午後の部)開催する。

③JA岡山 はなやか中央店(岡山ICから車で約25分)
住所:岡山市北区大供表町4-5
TEL:086-226-1077

営業時間:9:00～18:00
定休日:年末年始

このように、自転車は手軽で便利な移動手段である一方、責任を伴う存在でもある。今回の改正をきっかけに、一人ひとりが交通ルールへの理解を深め、周囲との調和を意識して行動することが、安全でより良い交通社会づくりにつながるといえる。そして今後は教育や啓発活動も重要となるだろう。また地域社会全体で安全意識を高めていくことも不可欠である。

また、今回の改正で注目されるのが、自転車に対する適切符制度の導入である。これまでは悪質な違反に対して刑事罰が科されることが中心で、軽い違反については十分に対応できていない面もあった。適切符によって反則金を科す仕組みが、違反への対応がよりスムーズになり、日ごろからルールを守る意識につながることを期待される。

さらに、酒気帯び運転についても

いき館から徒歩3分(アクセス)

▽(広島方面から) 西瀬戸自動車道 大島北ICより車で約20分

▽(愛媛方面から) 西瀬戸自動車道 大島南ICより車で約5分

② 案内コース・所要時間

▽案内コース:下田水港(集合)～ツアー説明後①しまなみ来島海峡遊覧船(移動)～馬島港②来島海峡大橋主塔(8P)～馬島港③しまなみ来島海峡遊覧船(移動)～下田水港(解散)

▽所要時間:約2時間30分(ツアーの見どころ)

①しまなみ来島海峡遊覧船 しまなみ来島海峡遊覧船に乗り、日本三大急潮流のひとつ「来島海峡」の急流を間近に感じながら瀬戸内の多島美の絶景や来島海峡大橋を真下から見上げる貴重な体験ができる。また、日本一の海事都市今治の象徴、造船所群を湾内から見学できる。

▽補助員無しで自身で2km以上の歩行と階段の昇降ができる方

▽高所恐怖症および閉所恐怖症でない方

▽体調不良者、心臓病等の疾患のある方、飲酒された方、妊娠されている方の参加はできない。

きる。

▽運輸会社:株式会社しまなみ

② 来島海峡大橋塔頂体験 瀬戸内しまなみ海道に架かる吊橋、来島海峡大橋の、通常は立ち入ることができない海面上約180mの塔頂へ案内する。

《参加料金》 8,250円(税込) / 名

※集合場所までの交通費は別途必要。

《参加申込受付開始日》 7月1日(水)9時00分

▽参加申込は、ホームページにて実施している。

《参加条件》

▽12歳以上の方(12歳～15歳は、大人の同伴者が必要)

▽開催日の14日前く開催日のキャンセル・無連絡不参加:参加料金の100%※キャンセル料は、個人での申込みの方が対象となる。

《その他》

大雨・強風・雷などの気象の影響やその他やむを得ない事情により、実施が困難と判断した場合は、中止となる場合がある。

加はできない。

※その他、安全確保等のための注意事項を守ってもらう。

※年齢が確認できる身分証明書を提示いただく場合がある。

《募集人員》

▽各回:30名(最少催行人員:8名)

※開催日の14日前までに最少催行人員に満たない場合は、ツアーを中止する。

《キャンセル料》

▽開催日の15日前まで:無料

▽開催日の14日前く開催日のキャンセル・無連絡不参加:参加料金の100%※キャンセル料は、個人での申込みの方が対象となる。

《その他》

大雨・強風・雷などの気象の影響やその他やむを得ない事情により、実施が困難と判断した場合は、中止となる場合がある。

自転車ルールの転換点

れる。さらに、信号無視や一時停止違反、右側通行などの違反を繰り返した場合には講習の受講が求められる。従わなければ処罰の対象となる。この仕組みは、罰するだけでなく

みが整えられたことで、違反への対応がよりスムーズになり、日ごろからルールを守る意識につながることを期待される。

さらに、酒気帯び運転についても

手運転などは周囲への注意が不十分になりやすく、事故につながるおそれがある。こうした行為に対する取り締まりが強化されたことで、日常的な危険行為を減らすことが期待される。

また、今回の改正で注目されるのが、自転車に対する適切符制度の導入である。これまでは悪質な違反に対して刑事罰が科されることが中心で、軽い違反については十分に対応できていない面もあった。適切符によって反則金を科す仕組みが、違反への対応がよりスムーズになり、日ごろからルールを守る意識につながることを期待される。

さらに、酒気帯び運転についても